見る 読む つながる　広報まつぶし

MATSUBUSHI

2023
4
April
No.647

音楽健康クラブの講師と参加者の皆さん

楽しく笑顔で健康に！

問合せ いきいき福祉課 地域支援担当 ☎991-1882

音楽健康クラブ（前期）参加者募集♪

I MUSIC 音楽療法×介護予防事業

音楽療法とは、合唱をしたり、音楽に合わせてリズムを取りながら簡単な運動をしたりすることで、リラックス効果や体力・運動能力の改善を図り、日常生活動作能力の維持や向上が期待できる療法です。

音楽療法士・音楽健康指導士・理学療法士の専門家が楽しいメニューで指導しています。音楽に親しみ参加者との交流を楽しみながら、健康寿命を延ばせる音楽健康クラブにぜひ参加してみませんか？

【対象】町内在住の65歳以上の方
【費用】無料
【場所】無印：中央公民館　201・202研修室
☆印：松伏町防災備蓄センター会議室（２階）
★印：未定
【時間】A班　9:30～10:15
B班　10:30～11:15
C班　11:30～12:15
★印 10:00～11:30（三班合同で開催）

【定員】各班55名
【持ち物】マスク、飲み物、汗拭きタオル
【申込】4月３日（月）から13日（木）までにいきいき福祉課へ（電話申込み可）。 ☎991-1882
※希望する班と名前、住所、携帯電話の電話番号をお伝えください。
※申込み順ではありません。定員を上回った場合、4月14日（金）に抽選を行い、当落結果を申込者全員に携帯電話のショートメールサービスで連絡します。

開催日（全17回）いずれも水曜日 各回45分					
4月	19日・26日	6月	☆14日・21日・28日	8月	2日・23日・30日
5月	17日・24日・31日	7月	5日・☆12日・19日	9月	6日・20日・★27日

国内初！純国産カレー粉製造成功！
山崎峯次郎氏の物語 ついに刊行!!

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当
☎991-1873

山崎峯次郎物語 カレーの夢を追って

松伏町出身で、国内で初めてカレーライスの基本となるカレー粉の国内製造に成功した山崎峯次郎氏の半生をまとめたマンガを刊行します。

様々な挫折・苦労に見舞われながらも、人との出会いを大切にし、夢を諦めずにカレー粉の製造を成功させた山崎峯次郎氏の姿から、夢をもつことのすばらしさや挑戦することの大切さを伝える内容となっています。

4月から順次、次の図書室等に配架する予定です。ぜひご覧ください。

【配架場所】
中央公民館図書室、多世代交流学習館メロディー図書室、町内各小中学校図書室及び近隣の図書館等

B6判で約120ページ

山崎（やまざき） 峯次郎（みねじろう） ～受章歴～

1903年(明治36年)　金杉村で生まれる
1958年(昭和33年)　カレーにおける社会事業に対し、紺綬褒章を受章
1960年(昭和35年)　カレー粉業界の発展に寄与した功績に、藍綬褒章を受章
1966年(昭和41年)　ガーリックパウダーの開発に対し、紫綬褒章を受章
1973年(昭和48年)　勲三等旭日中綬章
1974年逝去。同日、従四位に叙せられました

日本で初めてカレーライスの基本となるカレー粉の国内製造に成功し、日本にカレーやスパイスを普及させた、エスビー食品㈱の創業者、山崎峯次郎氏のふるさととして、「カレーのまち」事業も５年目を迎え、「松伏ふるさとカレー」スタンプラリーの他に、新規イベントを行っていきますので、ご期待ください！

町公式動画チャンネルでも4月1日より『第1章』が公開されます。
ぜひ、ＱＲコードからチェックしてみてください。

みんなも、図書室や動画チャンネルで読んでみよう♪

AKB48 チーム8
埼玉県代表　髙橋彩音

令和５年度　施政方針「各世代が笑顔あふれるま

令和５年３月議会定例会において、令和５年度施政方針を発表しました。

施政方針とは、町政運営にあたり、町長が主要施策や予算について、町議会定例会（３月議会定例会）で表明するもので、全文は、町ホームページでご覧いただけます。

令和５年度も「松伏町第５次総合振興計画」に基づき、７つのまちづくりの目標（主要施策）を中心に「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現のため、町政運営を進めていきます。

主な事業概要と予算は次のとおりです。

子育て支援分野
＜予算：19億4,056万円＞

未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり

○「松伏町第３期子ども・子育て支援事業計画」を策定
○学校給食センター施設の設計業務
○松伏第二小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を設置
○出産・子育て応援事業の実施
○学童保育料助成金の拡充

学校給食センターほほえみ

健康・福祉・社会保障分野
＜予算：21億1,528万円＞

健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

○「健康まつぶし21計画」の見直し
○「第７期障がい福祉計画」及び「第３期障がい児福祉計画」を策定
○高齢者福祉タクシー等利用料助成制度の実施及びタクシー券の利用限度額の増額
○保健センターの建設に向け基本設計の実施

保健センター

人権・男女共同・地域コミュニティ分野
＜予算：2億511万円＞

町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

○パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を開始
○文化推進奨励金やスポーツ推進奨励金を交付
○田園ホール・エローラの空調設備の改修

田園ホール・エローラ

令和５年度　当初予算

令和５年度当初予算が３月議会定例会で可決されました。
一般会計予算は、87億8,800万円で前年度比は2.7％減（2億4,700万円減）、特別会計予算は、60億2,976万円で前年度比2.5％増（1億4,527万円増）、企業会計予算は、8億6,607万円で前年度比3.2％増（2,674万円増）となりました。
予算内訳は次のとおりです。

一般会計予算

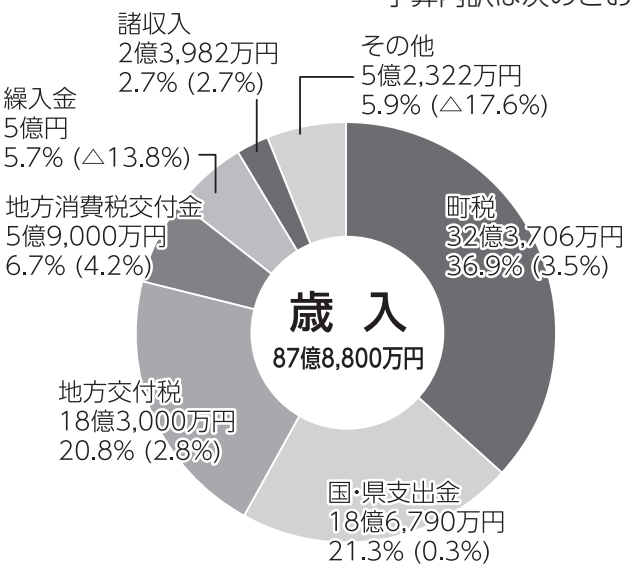

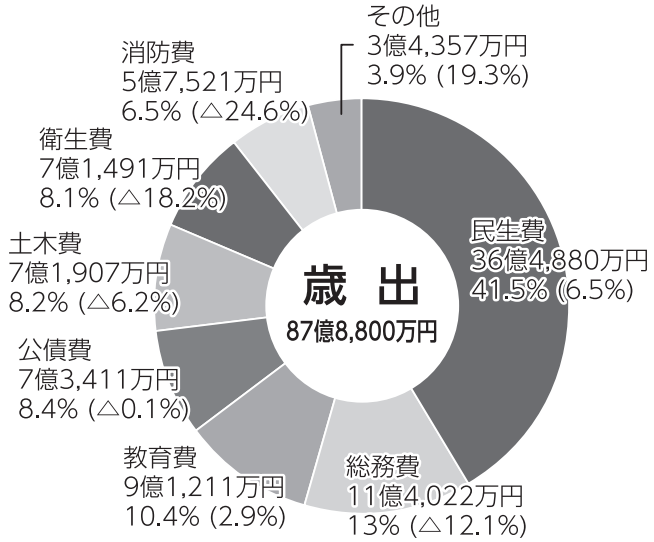

（　）内は前年度比

ちづくり」の実現に向けて

問合せ 企画財政課
総合政策担当 ☎991-1818
財政担当 ☎991-1820

産業振興分野
＜予算：1億3,054万円＞

活気あふれるにぎわいのまちづくり

○下赤岩地内用水路の改修工事を実施
○「松伏ふるさとカレー」スタンプラリーに加え、新たに5周年イベントを実施
○大川戸地区の寺前場水機場のポンプ更新工事
○ハローワーク越谷と合同で就職説明会を実施

生活基盤整備分野
＜予算：4億8,325万円＞

利便性の高い快適空間のまちづくり

○金杉地区の町道２号線等の舗装修繕工事
○松伏第二歩道橋の撤去工事
○「公園施設長寿命化実施設計」に基づき、都市公園の照明をLED化
○道路照明灯をLED化
○「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき赤岩橋につながる2-33号橋の補修のための設計

松伏第二歩道橋

生活環境分野
＜予算：9億5,478万円＞

安全・安心な暮らしのできるまちづくり

○録音機能付電話機の購入を支援
○避難所の開設訓練を実施
○防災施策等の推進に向け、総務課に地域安全担当（地域安全室長）を新設

総務課
〈令和５年４月～〉
秘書広報担当 → 総務秘書広報担当
町長等の秘書業務/広報・広聴・統計等/庶務・庁舎管理等
庶務防災担当 → 地域安全担当（地域安全室長）
消防・防災、交通安全、防犯、自治会等

行財政運営分野
＜予算：12億60万円＞

効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

○「第６次松伏町総合振興計画」の策定
○「立地適正化計画」を策定
○マイナンバーカードを利用した子育て・介護関連等の行政手続のオンライン化の環境整備
○出張によるマイナンバーカードの申請受付実施

一般会計予算の歳出の主な使いみちは、次のとおりです。

民生費	社会福祉、老人福祉、児童福祉	土木費	道路整備、下水道事業繰出金
総務費	総務管理費、税務執行、各ＯＡシステム管理	衛生費	ごみ収集委託、東埼玉資源環境組合分担金
教育費	学校管理費、公民館費、学校給食センター費	消防費	吉川松伏消防組合負担金、災害対策費
公債費	過年度借入れの返済		

（単位：万円）

特別会計予算

特別会計の名称	令和5年度	令和4年度	増減額（増減率）
国民健康保険特別会計	328,994	331,272	△2,278（△0.7％）
農業集落排水事業特別会計	955	889	66（7.5％）
介護保険特別会計	225,027	213,916	11,111（5.2％）
後期高齢者医療特別会計	48,000	42,372	5,628（13.3％）
合計	602,976	588,449	14,527（2.5％）

企業会計予算

企業会計の名称	令和5年度	令和4年度	増減額（増減率）
下水道事業会計	86,607	83,933	2,674（3.2％）

子育てや介護保険の手続きなどがオンライン申請で可能に！

問合せ 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

４月３日(月)から子育てや介護保険などに関する一部の行政手続きがオンラインで24時間いつでも申請できるようになりました。便利で簡単なオンライン申請を「ぴったりサービス」からぜひご利用ください。

利用するためには、マイナンバーカードなどが必要となります。

▶申請できる手続き

手続名	内容	担当部署
児童手当	児童手当の受給に伴う手続きや、住所変更の届け出など	すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876
保育園	保育園の利用申込に伴う手続きなど	
妊娠届出	妊娠に伴う届け出　※母子健康手帳の発行時に面談があります	保健センター☎992-3170
介護保険	要介護・要支援認定に伴う申請や介護保険負担限度額認定申請など	いきいき福祉課介護保険担当 ☎991-1886
	福祉用具や住宅改修などの介護保険サービスに伴う支給申請	
罹災証明	地震や風水害時などにおける罹災証明書の申請	税務課資産税担当 ☎991-1831

埼玉県議会議員一般選挙投票日

問合せ 松伏町選挙管理委員会 ☎991-1893

■投票日　4月9日(日)
■投票時間　7:00～20:00

令和５年４月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員一般選挙が行われます。

▶投票できる方

平成17年４月10日までに生まれた方で、令和４年12月30日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

※松伏町の選挙人名簿に記載されている方が県内の他の市町村へ住所を移した場合でも、市町村長が発行する「引き続き埼玉県内に住所を有する証明(引き続き証明)」(無料)の提示、または投票所において「引き続き埼玉県内に住所を有する事の確認」を申請することで、松伏町で投票することができます。県外へ住所を移した方は、投票をすることができません。

▶有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、投票日当日は指定された投票所へ入場整理券を持参し、投票してください。

▶期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

※最終日の８日(土)は混雑が予想されますので、期日前投票期間を有効に利用してください。

期　間／4月1日(土)～８日(土)　　**時　間**／8:30～20:00
場　所／役場第二庁舎３階　301会議室　**持ち物**／入場整理券(未着の場合は持参する必要はありません。)

▶不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

▶開票について

参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。 **日　時**／４月９日(日)20:50～
場　所／Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館　※会場の都合により、入場数を50名に制限します。

お願い　投票に来られる方はマスクの着用を推奨します。※使い捨て鉛筆を使用しますが、持参した鉛筆・シャープペンシル等も使用可能です。

令和５年度高齢者タクシー・バス利用券について

問合せ いきいき福祉課 地域支援担当 ☎991-1882

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券又はバス利用券のいずれかを交付します。

【対象者】町内に住民登録があり、在宅で生活する①又は②の75歳以上の方

①世帯全員が75歳以上の方　②74歳以下の方が同じ世帯にいる75歳以上の方（①以外の75歳以上の方）

※いずれも心身障害者福祉タクシー券の交付を受けた方は除きます。※年齢は令和５年度末時点のもの。

【交付内容】　タクシー利用券又はバス利用券

	タクシー利用券	バス利用券
①の方	1,000円券×10枚	200円券×32枚
②の方	1,000円券×５枚	200円券×10枚

※有効期限は、令和６年３月31日(日)まで。

※交付は一年度に一度のみです。再交付はしません。

【申請方法】本人又は代理の方からの申請後、要件を確認し、その場で即日交付します。

※代理として認めている方：ご家族、民生委員、介護支援専門員（ケアマネジャー）

※令和５年度中に75歳になる方は、誕生日を迎える前でも申請できます。

【申請受付期間】

４月３日(月)～令和６年３月29日(金)

【申請場所】

期間	場所
4月3日(月)～7日(金)	役場第二庁舎 302会議室(3階)
4月10日(月)～14日(金)	役場第二庁舎 301会議室(3階)
4月17日(月)以降	役場本庁舎 いきいき福祉課窓口
通年	北部サービスセンター

※役場会場は例年４月中旬まで大変混雑し、長時間お待たせしてしまいます。使用をお急ぎの方は北部サービスセンター会場へ。使用をお急ぎではない方は、４月下旬以降の申請にご協力をお願いします。

【使用できる事業者】

▶タクシー：松伏交通(有)、飛鳥交通(株)、ユタカ介護サービス、民間救急・介護タクシーすまいる、ケアタクシーこあら

▶バス：茨急バス、タローズバス

令和５年度福祉タクシー利用券を交付します

問合せ いきいき福祉課 障がい福祉担当 ☎991-1877

▶**対象者**　身体障害者手帳１～３級、４級（下肢のみ）の方、療育手帳Ⓐ、A、Bの方

▶**助成内容**　福祉タクシー利用券（最大18枚）　▶**持ち物**　身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

▶**申込み**　４月３日(月)からいきいき福祉課へ。

▶**その他**　令和５年度より、１回の乗車につき２枚まで（初乗り運賃相当額の２倍の金額まで）の利用が認められるようになります。また、75歳以上の方で障害者手帳をお持ちの方は、高齢者タクシー・バス利用券又は福祉タクシー券どちらか一方を選択できるようになります。

高齢者向けに特殊詐欺対策電話機等の購入を補助します

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

町内の高齢者に対する特殊詐欺による消費生活の被害を未然に防ぐため、特殊詐欺対策電話機等を購入及び設置した者に対して補助金を予算の範囲内で交付します。

▶**対象者**　町内に住所を有する65歳以上の町民が属する世帯員

▶**補助対象機器**　呼出前に相手に対し通話を録音する等の警告をし、通話を自動で録音する機能等を備えた特殊詐欺等の対策のために開発された電話機及び機器。ただし、令和5年4月1日以降に購入したものに限る。

▶**補助金額**　補助対象機器購入費用に対して、上限１万円。１世帯あたり１台限り交付。

▶**申請期間**　令和6年2月末日まで（申請は購入から90日以内にする必要があります）。

▶**申請書類**　補助対象機器購入後、申請書兼請求書に次の書類を添付し提出。

①購入した補助対象機器の領収書の写し　②購入した補助対象機器の型番が分かるものの写し

③振込先金融機関の通帳の写し（口座番号及びカナが分かるもの）　④その他町長が必要と認める書類

▶**申請方法**　窓口又は郵送

「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」スタート！

問合せ 企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815

松伏町では性的少数者の自由な意思を尊重し、互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進めるため、「松伏町パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を創設し、4月3日(月)から受付を開始します！

・一方又は双方が性的少数者であるお二人の方が、パートナーシップの関係にあること
・パートナーシップの関係にあるお二人の方が、お子さんと家族として協力し合うファミリーシップの関係にあること

町に届け出

※婚姻とは異なり、法律上の効力が生じるものではありません。お二人やご家族の関係を町が認証することで、少しでも不安や生きづらさが軽減され、ともにいきいきと暮らしていけることを応援していきます。　詳細はホームページ等へ⇒

▶**受付場所**　役場本庁舎2階企画財政課人権推進担当窓口
(郵送で届け出する方法もあります)

「パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書」等の交付

令和5年度集合狂犬病予防注射を実施

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。(雨天決行)

日　時		場　所
4月19日(水)	9:30 ～ 10:30	田島集会所
	11:00 ～ 12:00	赤岩農村センター
	13:30 ～ 15:00	多世代交流学習館
4月20日(木)	9:30 ～ 12:00	北部サービスセンター
	13:30 ～ 15:00	まつぶし緑の丘公園
4月21日(金)	9:30 ～ 11:30	ふれあいセンター「かがやき」
	13:00 ～ 15:00	役場

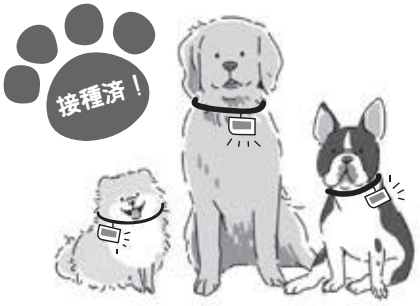

▶**費用**　3,500円(注射手数料2,950円、注射済票交付手数料550円)
▶**持ち物**　お知らせのハガキ(犬の登録が済んでいる方に、4月上旬頃に送付予定です)、フン尿を処理する用具
▶**予防注射ができない犬**　生後90日以内・体調が悪い・妊娠中・1か月以内に混合ワクチン等を接種した
▶**その他**　新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。

動物病院で狂犬病予防注射を受ける方へ

【町内のおがわ動物病院、まつぶしパレア動物病院】動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のはがきを提出してください。(手数料550円)

【町外の動物病院(獣医師)】動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円)

※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。

令和5年度マップー・健幸・マイレージを実施

問合せ 保健センター ☎992-3170

5月1日から、令和5年度マップー・健幸・マイレージを実施します。

町が実施する健康に関する事業や健康診断などに参加し、貯めたポイントにより特産品購入等に利用できます。詳しくは、広報5月号に掲載します。

町長コラム

新たな世界へ
～人間関係の考え方～

鈴木 勝

「許す」の語源は「ゆるめるから来ている」と本に書いてあった。当初、犯人の腕を縛った縄を緩めるものと考えたが、「自身の心を緩めるもの」だと知った。許さないことで一番つらいのは本人であると思う。しかし、「許す」は上から目線の言葉である。心理学者のアドラーは、平等に生きることを主張しており、人間の悩みのほとんどは、人間関係からくるものだという。人間関係では、相性の合う人が２割、普通に付き合える人が７割、どうしても相性が合わない人が１割だというのだ。

私たちは、相性の合わない1割の人とどう付き合うかに、かなりのエネルギーを消耗する。人を変えることはできない。自分自身が1割の人をどのように理解して受け入れて生きるかに、考えを変える必要があると思う。

しかし、考え過ぎると負のスパイラルに陥り、人間不信になりかねない。人は、全ての人から愛されることは不可能である。逆を言えば、全ての人から嫌われているわけでもない。自分を受け入れてくれる人は必ずいるので、臆することなく、新たな世界に船を漕ぎ出そう!

松伏町消費生活センター 情報

ネット通販の偽サイトに気を付けて！

「インターネット通販で『偽サイト』と分からず注文し代金を支払ったのに商品が届かない」等の被害が増えています。代金を取戻すのは困難です。SNSやネット上の広告から偽サイトに誘導されるので注意しましょう。

事例1

ネットで検索した大手メーカーの通販サイトでソファーが大幅に値下げされていた。カードで購入したが商品が届かず通販サイトも閉鎖され偽サイトだと分かった。カード会社には「返金できない」と言われた。

事例2

SNSの広告に海外ブランドの時計が安価で表示されていた。注文し通販サイトから指定された銀行口座に振り込んだが商品が届かない。サイトに連絡がつながらない。

消費者生活センターからのアドバイス

以下を参考に、偽サイトでないか注文前に要確認!
①サイトのURL、日本語の字体・文章、サイト内のリンクがおかしい
②販売価格の大幅値下げ
③事業者住所・電話番号の記載が無い、もしくは虚偽
④連絡方法が問合せフォームかフリーメールのみ
⑤支払方法が「クレジットカード」「前払い銀行振込」「代引」等と限定され、選べない

偽サイトに注文した、又は不安に思うことがあれば消費生活センターにご相談ください。

ひとりで悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン 188 局番なし 又は 松伏町消費生活センター ☎984-7208

えせ同和行為を排除しましょう ―埼葛えせ同和行為対策強化月間―

本町を含む埼葛12市町では、毎年４月を「埼葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼葛12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

法務省：えせ同和行為を排除するために

問い合わせ 企画財政課 ☎991-1815　教育文化振興課 ☎991-1873

子育てインフォメーション

妊娠期から子育て期に役立つ、子供の成長に合わせた
子育て支援情報をお届けします。
その他にイベントがある場合がありますので、各施設へ
お問い合わせください。

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1　☎990-9010
開 所 日 月～金曜日（祝日を除く）
開所時間 10:00～15:00

講座 インファントセラピー　　講師：緒方　美鈴
【日】4/18(火)10:10～11:30　【対】未就園児の親子
【定】8組　【費】無料　【申】4/10(月)まで

講座 子育て講座「絵本となかよし」
講師：あいのみ文庫
【日】5/17(水)10:10～11:30
【対】未就園児の親子　【定】8組
【費】無料　【申】4/17(月)～5/8(月)

親子サロン(予約制)

外遊びを中心に自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。
【日】4/11(火)10:00～11:30　【申】受付中
5/ 9(火)10:00～11:30　【申】4/18(火)～
【対】·【定】町内在住の親子(未就園児)20名
【費】無料　【問】松伏町地域子育て支援センター

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)
☎ 080-5179-1866
開 所 日 月·水·金曜日（祝日開所）
開所時間 10:00～15:00

講座 アクティブレスト（疲労回復体操）
講師：秦　美保子
【日】4/24(月)10:10～11:30　【対】未就園児の保護者
【定】8名　【費】無料　【申】4/14(金)まで

講座 親子ビクス　　講師：加藤　啓子
【日】5/29(月)10:10～11:30
【対】未就園児の親子
【定】8組　【費】無料
【申】5/1(月)～19(金)

支援センター講座の申込み方法

抽選制になりますので、締め切りまでに各支援センターへ(電話申込み可)。申込開始日が休館日の場合、翌開館日から受け付けます。講座中は同室託児があります。

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3　☎993-0202
休館日 3日(月)　**開館時間** 9:30～18:00

ガーデニングクラブ
～児童館で花や野菜を育てよう～

【日】第１回 4/15(土)10:00～11:15
※９月までの期間に全６回開催予定。
【対】小学生～
【定】10名（申込み順）
【申】4/8(土)まで
（電話申込み可）

ペーパークラフト
～ペーパークラフトを作ってみよう～

【日】4/23(日)10:00～11:30、13:00～17:30
【内】好きなペーパークラフトを選んで１つ作ります。
【対】保護者付き添いの年長、小学生以上

サポーターキッズ
～ボランティアスタッフになって児童館を盛り上げよう！～

年間を通してイベント準備などを手伝ってくれるお友だち募集
【対】小学３年生～中学生（登録制）
【定】15名（申込み順）
【申】受付中（電話申込み可）
【その他】第1回定例会 4/22(土)10:00～11:15

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園　イベント情報

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 ㊐・㊊ ☎991-2828	きらら☆ルーム(たからプレスクール) お子さんのみで通う未就園児教室です。	5月よりスタート (随時入会受付中) ※見学可	㊍R2.4.2～R3.4.1生まれのお子さん
	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	4/14(金)、19(水)、21(金)、26(水)いずれも 15:00～16:30	㊍親子でどなたでも ㊎なし
	4月生まれのお友だち 園児と一緒にお祝いしましょう【事前予約】	4/26(水)10:30～11:30	㊍0歳～未就園児親子 ㊎なし
認定こども園 みどりの丘 こども園 ㊐・㊊ ☎991-2277	園内解放【要予約】	4/19(水)10:00～11:50	㊍未就園児親子 ㊎10組
	こいのぼり製作【要予約】	4/26(水)10:30～11:50	㊍未就園児親子 ㊎10組

すこやか子育て課からのお知らせ

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活を支援するため、日常生活用具の給付を行います。

▶対象　県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

▶用具の種類

便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車椅子(電動以外の場合)、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター、ストーマ装具(消化器系)、ストーマ装具(尿路系)、人工鼻

▶費用負担

同一世帯全員の所得状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

▶条件

在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない方。

こども医療費・ひとり親家庭等医療費支給制度登録のご案内

こども医療費及びひとり親家庭等医療費の支給を受けるには登録が必要です。

①こども医療費(通常、出生や転入等の際に申請します。)

▶対象　町内に住所がある方で、中学校終了前まで

※生活保護受給者、重度障がい医療費受給者、無保険者は、登録できません。

②ひとり親家庭等医療費　(母子・父子・養育者家庭の保護者となった際に申請します。)

▶対象　保護者及び高校生以上18歳年度末まで(障がいのある児童は20歳未満)

▶自己負担額　入院1日1,200円、通院1月1,000円(町民税非課税者は免除)

※事実婚状態、児童が施設に入所、児童が国内に住所を有しない、児童が婚姻、保護者又は同居親族の収入が所得制限以上、生活保護者、重度障がい医療費受給者、無保険者の方は、登録できません。

【①②共通注意】出生、転入、その他該当した日から15日を過ぎた場合は申請日から支給、15日以内ならその日に遡って支給します。

適正受診にご理解・ご協力を！

・緊急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう。
・同じ病気で複数の医療機関を受診するのは控えましょう。
・相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。
・ジェネリック医薬品を利用しましょう。

保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428　☎992-3170・4323

気軽にノルディックウォーキング

㊐4月18日(火)　9:30～11:00
㊍北部サービスセンター(グラウンドに集合)　㊎40名程度　㊔マスク、飲み物
【登録】年度初回時のみ当日会場で登録が必要です。

乳幼児健診　4月

受付 13:15～14:00

4か月児	(令和 4年12月生)	26日(水)
9か月児	(令和 4年 6月生)	5日(水)
1歳8か月児	(令和 3年 8月生)	19日(水)
3歳4か月児	(令和元年12月生)	12日(水)

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。
※対象の方には個別に通知しています。

9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント！

離乳食もぐもぐ教室(要予約:定員6名)

4月11日(火)10:00～11:30

無料相談コーナー

こころの相談・ひきこもり相談(要予約) ☎992-3490
4月10日(月)　9:15～16:00
不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談(要予約) ☎992-3170
4月5日(水)、5月10日(水)いずれも9:00～11:00
子どもから大人まで栄養に関すること

健康(育児)相談 ☎992-3170
4月5日(水)、5月10日(水)いずれも9:30～11:00
健康相談:血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関すること
育児相談:身長・体重の測定、育児の悩みに関すること

家族のつどいに参加してみませんか？

主に統合失調症の方のご家族を対象に、情報交換や親睦を深め、ご家族自身が元気になるための場「家族のつどい」を開催しています。日ごろ困っていることや悩みを話してみませんか？
㊌松伏町在住の患者さんのご家族、ひきこもりの方のご家族
㊍保健センター　【実施回数】年3回
※案内を希望される方は、保健センターにご連絡ください。

Hello☺ベビー教室が始まります

Helloベビー教室とは、妊婦さんの日常の過ごし方・お産の心構え・赤ちゃんの育て方など、基礎的なことを学びながらママ友づくりができる教室です。
2回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。
㊐1回目 5月16日(火)　9:30～12:00
2回目 5月20日(土)　9:00～12:00
㊍保健センター
㊔母子健康手帳、筆記用具
㊐電話で保健センターへ。　☎992-3170

令和5年度高齢者肺炎球菌ワクチン対象者について

▶対象者　今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない下表の方

	対象	
①	65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
②	70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
	75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
	80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
	85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
	90歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生
	95歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生
	100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
	接種時に満60歳～満65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいを有し、身体障害者手帳1級を所持している方	

▶**接種期間**　4月1日(土)～令和6年3月31日(日)
▶**接種回数**　生涯1回接種
▶**費用**　3,000円(生活保護受給者は無料)
▶**接種場所**
町内の指定医療機関
※町外で接種を希望される方は、事前に保健センターへご相談ください。

※①の方･･･ハガキで通知しています。　②の方･･･接種を希望される方は、保健センターへご相談ください。

令和5年度も新型コロナワクチン接種を実施します。詳細は決定次第、ご案内します。オミクロン株対応2価ワクチンが未接種で、接種を希望される方は今月中の接種をご検討ください。
㊐保健センター　☎992-3170

生涯学習・スポーツ ～あなたの学びを応援します～

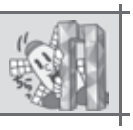

中央公民館 ☎992-1321

休館日:3日(月)・10日(月)・12日(水)・17日(月)・24日(月)

エローラこども自然塾 プールのヤゴ救出大作戦！

日5月13日(土)10:00～11:30 (雨天時は5月14日(日)に延期、当日9:00決定)
場金杉小学校プール(金杉小学校正門集合)
定小学生15名(小学3年生以下は保護者同伴、申込み順) 費無料
持筆記用具、上ばき、魚網、飼育ケース又は空ペットボトル
※動きやすく汚れてもよい服装でご参加ください。
申・問4月23日(日)10時から電話で中央公民館へ。

多世代交流学習館 メロディー ☎991-2338

休館日:3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)

おはなしランド

日4月8日・22日 いずれも土曜日 14:00～15:00
場2階研修室 費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

日4月8日「牛乳パックで吹きコマを作ろう」(写真左)、22日「こいのぼり」(写真右)

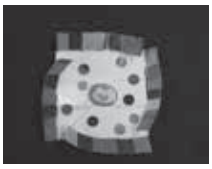

新着図書

中央公民館 図書室

貸出休止日:公民館休館日、29日(土・祝) 図書貸出時間 9:00～16:30

木挽町のあだ討ち	永井 紗耶子 著
「もしも夫が亡くなったらどうしよう？」と思ったら読む本 ～夫婦で豊かな老後を送るために知っておきたい相続のこと～	島根 猛 著
大腸がん治療大全	高橋 慶一 著
ラストで君は「まさか！」と言うシリーズ PART5(全5巻)	ＰＨＰ研究所 編
かいけつゾロリにんじゃおばけあらわる！	原 ゆたか 作・絵

多世代交流学習館 図書室

貸出休止日:学習館休館日 図書貸出時間 9:00～20:00

90歳、ひとり暮らしの知恵袋	大崎 博子 著
審議官	今野 敏 著
固結び	山本 一力 著
かいけつゾロリのドキドキなぞときパズル城	田守 伸也 作
そつえんセブン	もとした いづみ 作

いずれも土曜日 15:00～15:30
場2階研修室
費無料。直接会場へ。

子ども読書の日ミニコンサート＆児童向け人気の本展示

4月23日は「子ども読書の日」です。本を読むことの楽しさや面白さを味わい、読書好きな子どもたちを育成を目指します。

▶多世代交流学習館「子ども読書の日」

①4月23日(日)

10:00～11:30	場1階ホール
しおり作り	
13:00～13:20	場2階多世代交流ホール
オカリナミニコンサート	
13:30～14:30	場2階研修室
おいしそう♪楽しい折り紙でパンを作ろう	

②5月5日(金・祝)

10:00～11:30	場1階ホール
折り紙でこいのぼりを作ろう	

【①・②共通】
費無料 申不要。直接会場へ。

▶多世代交流学習館「子ども読書週間」
日4月23日(日)～5月12日(金)
内期間中に、本の貸出1回毎に台紙にスタンプを押します。スタンプ2個でプレゼントをお渡しします。
問多世代交流学習館

母の日プレゼント講習会

フラワーアレンジメントを作り、感謝を込めてプレゼントしませんか！
日5月13日(土)9:30～11:30
場2階多世代交流ホール
対・定小学1～6年生 10名(申込み順)
費600円 持筆記用具
申・問4月22日(土)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

出産・子育て応援事業が開始されました

母子手帳交付時の持ち物が追加になります。母子手帳交付場所:保健センター【当日の持ち物】マイナンバーカード(又は通知カード+免許証等)、妊婦さん名義の口座が分かるもの 問保健センター ☎992-3170

広告

省エネ・再生可能エネルギーでGreenFirst
LED照明取替工事
太陽光発電設置工事
小型風力発電設備工事
電気設備工事トータルリース
電気設備の設計・施工・保守・管理
省エネ環境設備工事を提案します
㈱高岡電気工業
takaden@peach.ocn.ne.jp
業務用中古エアコンのリース・販売
TEL(991)3850
FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏
車検 基本料金 8,580円(税込)
軽自動車の場合 ワゴンR・ムーヴ
49,370(税込)円～
小型車 59,280円(税込)～
中型車 67,480円(税込)～
大型車 75,680円(税込)～
公的費用 重量税 ¥6,600 / 自賠責保険 ¥17,540(24ヵ月) / 印紙 ¥1,800
車検料 車検基本料 ¥8,580(税込) / 検査料 ¥11,000(税込) / 事務手数料 ¥3,850(税込)
株式会社 横川鉱油 0120-860-045
tel.048-991-2906 fax.048-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135

外前野記念会館ハーモニーの内装等改修工事について

5月1日(月)～7月31日(月)(予定)に、館内の内装改修や照明器具の更新工事を行います。期間中は会議室等の予約及び利用はできません。ご理解ご協力をお願いします。問総務課 ☎991-1895

B＆G海洋センター ☎992-1291

休館日:3日(月)・8日(土)・9日(日)・10日(月)・17日(月)・24日(月)
※8日、9日は選挙会場となるため休館

気楽に遊び体
選挙会場となるため、中止。

トレーニング講習会(要予約)
日4月23日(日) 13:30～1時間程度
内エアロバイク・多目的マシーンの使用方法(要予約)
対16歳以上の方
定10名(申込み順) 費無料
申・問4月19日(水)までにB＆G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40～)
日4/2、16、30 いずれも日曜日
②バランスボール教室(11:30～)
日4/4、11、25 いずれも火曜日
③エンジョイ・ダンス(9:40～)
日4/5、12、19、26いずれも水曜日
④絵手紙教室(10:00～)
日4/13、27 いずれも木曜日
⑤ケンコー体操教室(11:30～)
日4/7、14、21、28 いずれも金曜日
⑥ケンコー吹き矢(13:30～)
日4/14、28 いずれも金曜日
⑦体幹トレーニング(11:30～)
日4/22(土)
⑧ピラティス教室(11:30～)
日4/1、15 いずれも土曜日

場B＆G海洋センター
対16歳以上の方 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

こどもニュースポーツ教室
日4/22(土)9:00～ 場B＆G海洋センター 対小学生以上の方(1名から参加可。親子可) 費無料
マッピー軟式庭球部
日4/12、19、26 いずれも水曜日 11:00～13:00 場松伏記念公園テニスコート 対60歳以上の男性 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み
問B＆G海洋センター

松伏町スポーツ推進委員募集
対町内在住、在勤で、スポーツに関する深い関心と理解があり、職務を行うのに必要な熱意をお持ちの方
【職務】地域でのスポーツ指導者、行政とのパイプ役。主な活動は、体力測定、ウォーキング、ロードレース大会への協力のほか、月1回の定例会、気楽に遊び体など。
【募集人数】5名
【任期】委嘱の日～令和6年3月31日
【報酬】年額28,100円
問B＆G海洋センター

令和5年度スポーツ安全保険
対スポーツ活動や文化活動などを行う4名様以上の団体
【対象となる事故の範囲】
団体管理下での活動中(国内)と団体活動への往復中の事故など
【掛金】中学生以下800円・1,450円・11,000円、高校生以上800円～11,000円
※活動内容により異なります。
【保険期間】
4月1日～令和6年3月31日
【補償内容】傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
※加入区分により補償金額は異なります。
申スポーツ安全協会ホームページの「スポあんネット」へのリンクからのみ申込できます。
※「スポーツ安全保険のしおり」はB&G海洋センター又は公益財団法人スポーツ安全協会で配布しています。
問公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎048-779-9580

教育文化振興課 ☎991-1873

まつぶし出前講座「町民編」町民講師を募集！

まつぶし出前講座には、町民が講師となり実施する「町民編」と、町職員が講師となり実施する「役場編」があります。
この度、冊子の改訂(7月末発行予定)に伴い、新たにボランティア講師となっていただく方を募集しています。
皆さんの活動や経験、特技などの得意分野を活かす絶好の機会です！
【講師登録対象者】町内に在住、在勤、在学する方
【報酬】無報酬
【講座内容】ご自身の知識や得意分野を活かす講座を実施。
【改訂冊子への掲載】5月12日(金)受付分まで。
※締切後も常時募集。
申・問教育文化振興課

「松伏町史 資料編 近代・現代」刊行

松伏町史全9巻中、第6巻目となる町史は、明治時代の始まりから平成の終わりまでの町に関する資料を紹介する内容です。
【販売開始】4月25日(火)9:00～(予定)
【販売場所】教育文化振興課
【価格】4,000円(税込)
【体裁】B5判 950ページ
問教育文化振興課

地球にやさしい工場を目指します
大日本パッケージ株式会社
DAINIHON PACKAGE CORPORATION
環境優良工場受賞 埼玉工場
〒343-0106 松伏町大川戸2399
TEL 048(992)0600
FAX 048(992)0716

広告
㈱セレモニーすずき
●地域最安値99,000円(税込)より●
家族葬・一日葬・一般葬
越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい
365日・24時間受付
松伏町大字上赤岩843－1
0120-5940-52 ☎(048)993-0444

町史編さんだより

　教育委員会では松伏町の旧石器時代から現代に至るまでの歴史を調査し、「松伏町史」という本にまとめて未来に伝える町史編さん事業を実施しています。

▶事業報告
(令和4年9月～令和5年2月開催分)
①町史編集委員会(2月　資料編近代・現代刊行決議)②考古部会(12月　通史編方針会議)、③考古・古代中世合同部会(12月　通史編方針会議)、④近世部会(11月　通史編方針協議)、⑤近現代部会(毎月　資料編近代・現代編集会議)、⑥石造物絵馬部会(毎月　石造物調査、神社調査)、⑦自然部会(12月　通史編方針会議)

▶ご協力のお願い
　松伏町史の編さんに役立てるため、皆さんが所蔵する古い資料の寄贈を受け付けています(寄託、一時預かりでも構いません)。古文書(昭和40年代頃まで)、写真、その他が松伏町史を作り上げます。古文書については、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します。
問教育文化振興課

サークル・団体の催し・募集

松伏町春季テニス大会参加者募集

日5月7日(日)8:00～(予定)
予備日5月14日(日)
場松伏記念公園テニスコート
【種目】男子ダブルス・女子ダブルスとも(選手権の部、初級の部)
対町内在住・在勤・在学の方、松伏町テニス協会員
費1組3,000円(町テニス協会員は更に1名につき250円引)
【その他】集合時間、組合せは4月29日(土)以降に連絡します
申・問4月21日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、メールでお申込みください。
✉**tennis_association_murata@yahoo.co.jp**(テニス協会村田)

募集

＜町の募集＞

健康大学受講生募集

対町内在住60歳以上の方
内書道、絵手紙、フォークダンス、太極拳、手工芸、舞踊、カラオケ、生け花、民謡(各講座月1回開講、日程は申込み時にご確認ください。)
【受講期間】
6月～翌年2月 9回(予定)
費無料(※1人3講座まで受講可)
【申込用紙】北部サービスセンター又はいきいき福祉課窓口にて配布。提出も同じ。
申4月10日(月)から21日(金)までに(土・日曜日を除く)、**郵送又は持参**してください。**申込み順ではありません**。定員を超えた場合は抽選を行います。
問北部サービスセンター
☎**992-1777**

＜県の募集＞

令和５年度埼玉県食品表示調査員の募集

対県内在住で18歳以上の方
【任期】6月～令和6年3月
内日頃の買物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)。
※謝金5,000円(年間の活動を通しての上限額。交通費等の支給なし。)
定100名(選考)
申4月14日(金)(必着)までに、郵便・FAX又は県ホームページの電子申請により、①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号、④年齢、⑤職業、⑥メールアドレス、⑦応募理由(100字程度)を明記の上、埼玉県農林部農産物安全課へ。選考結果は5月末までにお知らせ。
【問合せ・応募先】
〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当
☎**048-830-4110**
FAX**048-830-4832**
✉**a4070-06@pref.saitama.lg.jp**

＜その他の募集＞

普通救命講習Ⅰ及びⅡ

日5月14日(日)9:00～12:00(Ⅱは13:00)
場吉川消防署
内成人を対象とした心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法など。
定30名　費無料
申4月17日(月)～5月2日(火)
問吉川松伏消防組合警防課
☎**048-982-3968**

お知らせ

＜町のお知らせ＞

軽装での勤務の通年実施を試行します

　町では、節電対策の一つとして空調設備の使用を抑えるとともに、業務効率向上のため、ノーネクタイ等の軽装による勤務を通年で実施します。皆様のご理解をお願いします。
【開始日】令和６年４月１日
※令和５年度中は試行実施。令和６年度から本格実施予定。
問総務課　☎**991-1896**

振り込め詐欺対策

①留守番電話機能等を使い犯人の電話に出ない②親族をかたっても信じ込まない。電話で現金の話が出たら疑う③他人に現金やキャッシュカードを渡さないなど身に覚えのないことには注意しましょう。問総務課　☎**991-1895**

広告
デイサービス 穂の華
生きる活力は笑顔ある暮らし!
丁寧なお手伝いを心掛けます!
「美味しい食事を楽しむ」「大いに体を動かす」「元気な活力を回復する」
通常規模通所介護施設
デイサービス
穂の華
大川戸1747-1　048-940-6136
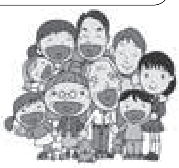

松伏眼科クリニック https://www.matsubushi-eyeclinic.com

4月3日(月)開院
内覧会：4月2日(10:00～15:00)
住所：松伏町上赤岩841番地1-2
電話：048-993-1820
●診療時間　☆予約検査日のため医師の診察はございません

	月	火	水	木	金	土	日
AM 9:00～12:00	☆	○	○	休	○	○ 12:30まで	休
PM 14:00～17:00	○	○	○	休	○	休	休

ふれあいセンターかがやきの敷地内(正面入口)に郵便ポストが設置されました
問総務課 ☎991-1895

保養施設のご利用について

町では、加入者の健康保持増進を図る目的から、ホテル・旅館などの契約保養施設の利用料を助成しています。

対国民健康保険又は後期高齢者医療保険の被保険者

【助成金額】年間1泊に限り大人2,500円 子ども1,500円

【申請方法】事前に要申請(利用日の5日前まで)。利用後の申請は受付不可。

問住民ほけん課
☎991-1868(国保年金担当)
☎991-1884(後期高齢者医療担当)

令和5年度　後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)について

▶新たに特別徴収が始まる方

4月から特別徴収が始まる方には2月中旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付しました。6月から特別徴収が始まる方には4月下旬に、8月から特別徴収が始まる方には6月下旬に送付する予定です。

4・6・8月の保険料額は、仮算定です。

▶昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4・6・8月分の保険料額は、昨年7月に送付した「特別徴収開始通知書(本徴収)」にて仮の保険料額をお知らせしています。各月の保険料額に変更がある方は、4月下旬頃に改めて通知書を送付します。

問住民ほけん課　☎991-1884

令和5年4月から国民年金保険料が変わります

令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円になります。

現金、口座振替、クレジットカード等による納付に加え、令和5年2月20日からスマートアプリを使用した電子決済での納付ができるようになりました。

問住民ほけん課　☎991-1870

国民年金学生納付特例制度

【学生納付特例制度について】

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を申請により受けることができます。早めに手続きをしてください。

また、学生納付特例制度は過去に遡って申請することができます(最長2年1か月)。

【手続きに必要なもの】

①国民年金手帳又は基礎年金番号通知書②学生証若しくは学生証の表裏の写し又は在学証明書(令和6年3月31日までの有効期限が確認できるもの)

※本人以外が申請する場合、来庁者の本人確認書類が必要です。また、申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状が必要です。

問住民ほけん課　☎991-1870

人間ドッグ受診料を助成します

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している35歳以上の方	松伏町に住民票がある又は住所地特例適用施設等に入所している方
定員	150名	30名
助成金額	人間ドックに要した費用の7割のうち、21,700円を限度	人間ドックに要した費用(100円未満は切り捨て)で、20,000円を限度
助成申込	受診前に、「国民健康保健被保険者証」「免許証などの本人確認書類」「特定健診受診券」(5月発送) 持参し、窓口で申請。	受診前に電話で後期高齢者医療担当(☎991-1884)へ申し込み
	※人間ドック受診後の助成申込みは、受付できません。	
助成金申請	人間ドック受診後1か月以内に、「国民健康保険証又は後期高齢者医療保険証」「人間ドック検診結果表」「領収書(「人間ドック」と記載があるもの)」「預金通帳(助成金振込口座)」を持参し、申請。 ※検査内容等に不足、不備があった場合は助成できません。	
助成要件	・1人につき、同一年度中に1回の助成 ・国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料に滞納がないこと ・令和5年度に町の特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診していない(する予定がない)こと ・受診結果を国へ統計資料として提供することに同意していただけること	

問住民ほけん課
☎991-1868(国保年金担当)　☎991-1884(後期高齢者医療担当)

広告

公募制補助金の申請を受付中

町内に拠点を有するなどの条件を満たした「団体」による、松伏町の活性化につながるような事業に町が補助金を交付します。

【申請期間】
4月3日(月)～5月31日(水)

【対象団体】定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体、町内に活動拠点を有する団体、公共の福祉に反しない団体

【対象事業】次の項目を総合的に審査。
①町内で実施される事業
②町内外から参加が見込まれる事業
③公益的・公共的な事業
④他の補助金を受けていない事業

【補助上限額】５万円

【補助率】補助対象経費の2分の1以内

【応募要項等の配布】役場、町内公共施設

※応募の詳細は、町ホームページ又は企画財政課窓口へ。

問企画財政課　☎991-1818

相互交流事業延期と再開時期（オーストリア・グライスドルフ市）

延期となっていたオーストリアとの相互交流事業再開について、令和６年夏を目指して準備を進めることとなり、令和５年の実施は見送ることになりました。

事業の再開が具体化しましたら、協力依頼についてお知らせしますので、ぜひ、ご応募ください。

問企画財政課（国際交流協会事務局）☎991-1815

高齢者配食サービスについて

栄養バランスのとれた昼食の配達によって、安否を確認します。なお、原則手渡しで配達します。異常があった場合は、申請時に指定する緊急連絡先へ連絡を行います。

対町内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯の方

【配食内容】週5日を限度とし、各日昼食を配達。
※土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

【個人負担額】
190円～320円／1食
※本来の価格から町の補助額を引いた後の額となっています。

【対象となる弁当】
①味わい倶楽部「健康弁当」
②ワタミの宅食「まごころ手鞠」「まごころ小箱」
③配食のふれ愛「普通食・きざみ・とろみ」「おかずのみ」

【利用方法】役場窓口で申請後、職員の訪問調査後に配食を開始。

申・問いきいき福祉課
☎991-1882
申北部サービスセンター
☎992-1777

土地や家屋の価格の縦覧 固定資産税台帳の閲覧

▶土地や家屋の価格の縦覧

固定資産税の納税者は、土地価格縦覧帳簿、家屋価格縦覧帳簿により、町内の土地・家屋の価格を縦覧できます（所有者情報は掲載なし）。

日4月3日(月)～5月31日(水)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
場税務課　費無料

【縦覧できる方】固定資産税（土地及び家屋）の納税者（同一世帯の親族を含む）・代理人

持本人確認書類、委任状（代理人の場合）

▶固定資産税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は自己の所有する固定資産について、課税台帳（名寄帳）の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

日通年 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
場税務課（郵送による申請も可）
費縦覧期間中は無料（期間外は所有者毎に100円及び借地人・借家人は縦覧期間にかかわりなく土地5筆・家屋5棟毎にそれぞれ300円）

【閲覧できる方】固定資産税の納税義務者（同一世帯の親族を含む）・代理人、借地人・借家人（借用にかかる固定資産のみ）

持本人確認書類、委任状（代理人の場合）、借地・借家契約書（借地人・借家人の場合）

問税務課　☎991-1831

新婚さんの新生活を応援します ～結婚新生活支援事業～

【居住費】町内の物件取得費・賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料

【引っ越し費用】婚姻に伴う引っ越し業者や運送業者への支払い

※助成には条件、所得制限等があります。

問すこやか子育て課
☎991-1876

農業用用排水路の維持管理費の一部を補助します

【補助対象団体と対象活動】

農業団体や地域の団体等が農業用用排水路の「泥上げ」に要する経費（ただし、最低100m以上を実施する活動が対象）

【補助金額】
1m当たり150円（ただし、1団体当たり1年度につき3万円限度）
※補助金は予算の範囲内で交付。

【申請方法】申請書に必要事項を記入し、事業計画書を添付して環境経済課へ提出してください。

問環境経済課　☎991-1853

広告

乗らないお車、買い取ります!
越谷で創業50年の (有)昭和メタル へ
お問い合わせは
048-963-0503
越谷市増森244-3
SHOWA METAL
https://showa-metal.jp

介護一歩手前のお弁当屋さん
ご家族様に「安心」をお届けします
1 ちょっとしたお手伝い
2 ちょっとしたおつかい
3 安否確認
高齢者向け
松伏町指定配食事業者 配食サービス
お試し無料試食実施中！
配食のふれ愛
◆配食のふれ愛越谷店◆
048-993-4302

令和５年度就学援助制度

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかに該当する保護者に審査のうえ就学費用を援助します。

【要件】①生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者②世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

※毎年度申請手続きが必要です。

【援助する費用】学用品費、通学用品費、新入学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費などの一部

【申請期間等】4月10日(月)～令和6年2月29日(木)

4月28日(金)までの申請は4月認定、5月1日(月)から令和6年2月29日(木)までの申請は申請月の翌月の認定となります。

※申請書に記入していただく同一生計世帯員には、住民登録上、別世帯でも同じ住所に住民登録がある全員の方が該当し、単身赴任等により別居中の家族や児童生徒と同居する祖父母・叔父叔母なども含まれます。

【必要なもの】印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(町内金融機関のもの)

㊐・㊟教育総務課　☎991-1807

進学準備資金の貸付けに利子補給を行います

㊐次の全てに該当する方

①松伏町に住民登録していて、現に町内に在住している保護者

②高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者

③独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者

④町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者(納期限が到来しているものに限る)

※毎年度申請手続きが必要です。

【利子補給額】支払利子の総額(上限5,000円)

【必要書類】進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書

㊐・㊟教育総務課　☎991-1807

地震・洪水ハザードマップ外国語版完成

4月1日(土)から町ホームページで閲覧できますので、ぜひご覧ください。

▶対応言語　英語、中国語(簡体)、ベトナム語、外国人のためのやさしい日本語

㊟総務課　☎991-1895

目標達成!!

みんなで ごみ減量

【２月家庭系可燃ごみの量】

1人あたり 488.83g/日

目標　503.15g/日

※前月比80.33g減

▶ごみの分別にご協力をお願いします!

▶ごみの正しい出し方～ビン編～

＜その他のお知らせ＞

第35回春日部大凧マラソン大会に伴う交通規制

５月４日(木・祝)は、次の区間で一時交通規制が実施されます。

【規制時間】10:00～11:40

【交通規制】Ｌ～Ｍ～Ｏ

【通行止め】Ｍ～Ｎ

㊟春日部大凧マラソン大会実行委員会事務局

☎048-763-2446

吉川警察署からのお知らせ

ポッポくん

侵入窃盗・強盗に要注意！

① 在宅時でも必ず戸締り。
② 玄関を開ける時は、まずは「相手は誰か」を確認。
③ 見知らぬ相手はインターフォン越しの対応も有効。
④ 個人情報などを聞かれても絶対に言わない。
⑤ 自宅に多額の現金を保管しない。Ｎｏ！タンス預金

人権 それは愛

「僕が先生」

問合せ
教育文化振興課　☎991-1873
企画財政課　☎991-1815

僕には、おじいちゃんが二人います。そのうちの一人は、家の近くに住んでいます。おじいちゃんは、花札やコマ回しが得意で、泊りに行ったときによく教えてもらったり、一緒に遊んだりします。

おじいちゃんは、もうお年寄りなので、歩くのが苦手であまり長く歩けません。だから、一緒に歩く練習をします。

僕が「おじいちゃん、歩こうよ。」というと、おじいちゃんは「いいよ。」と言って一緒に歩きます。

家の近くの広い駐車場を二周します。歩く練習の時、学校の話やお友達の話をします。おじいちゃんは、疲れると近道をします。だから僕が「近道はだめだよ。」と教えてあげます。僕が、おじいちゃんの先生になります。

たくさん練習をしたら、だんだん歩けるようになりました。その時僕は、嬉しくておじいちゃんと一緒に喜びました。

たくさん練習をすれば、出来るようになるんだなぁ、と思いました。おじいちゃんが、もっと歩けるように、これからも一緒に練習をしたいです。

人権作文集～こころ～　より

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	4/7(金)、5/8(月) 13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による法律相談 要予約	法律に関する相談　予約受付　4月5日(水)から		
	4/17(月)、27(木) いずれも13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	4/17(月) 13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 要予約	令和6年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による税務相談	税金に関する相談		
	4/12(水)、5/10(水) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 ３階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場本庁舎1階 消費生活センター	消費生活センター ☎984-7208
女性相談 要予約 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	男性からのＤＶ、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	4/3(月)、5(水)、8(土)、 12(水)、17(月)、19(水)、 22(土)、26(水) いずれも13:00～16:00	役場内相談室 保育が必要な場合は予約時にご相談ください	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825(相談日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110　平日8:30～17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 要予約	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	4/20(木) 10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	5/10(水) 9:00～12:00	役場内相談室	アスポート相談支援センター埼玉東部 ☎048-720-8475
地域包括支援センター出張相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	4/26(水) 13:00～15:00	北部サービスセンター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談支援センター無料相談 要予約	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00～12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
4/2(日)	宮里医院 991-2911【内】
9(日)	宮里こどもクリニック 991-5010【小・内・皮】
16(日)	ふれあい橋クリニック 991-1300【脳外・内】
23(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
29(土)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
30(日)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
5/3(水)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
4(木)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
5(金)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】

小児時間外診療

初期救急

受付時間 19:00～21:00

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

日程	問合せ
4/ 5(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
13(木)	津田医院 993-3111
21(金)	宮里こどもクリニック 991-5010
26(水)	埼玉筑波病院 992-3151

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。

広告
お葬式の悩みや不安はございませんか？
『事前相談』で悔いのないお葬式を。
株式会社 彩心式典
お問い合わせは24時間受付 0120-79-7676
埼玉県越谷市大成町2-101 http://www.sougi-saishin.com

シルバーパワーを社会に活かそう!!
会員募集
まだまだ働ける！
（シルバーの力を必要とされています）
入会説明会（要予約）
4月11日(火) 午前10時～
5月 9日(火) 午前10時～
外前野記念会館ハーモニー内
(公社)松伏町シルバー人材センター
〒343-0114 ゆめみ野東3-4-1 外前野記念会館ハーモニー内
TEL992－4333

松伏町子ども会育成会連絡協議会（松子連）に参加しませんか

▶**参加資格**　町内在住の小学生
▶**年会費**　一人140円（全国子ども会安全共済会加入費）
なお、各事業への参加費は別途要。
▶**予定事業**
・夏休み親子映画会
・松子連体験ツアー（工場見学や体験学習等）
・子どもかるた大会（彩の国21世紀郷土かるた松伏予選会）
※各事業申込み順

問合せ 松伏町子ども会育成会連絡協議会事務局（教育文化振興課内 ☎991-1873）

宿泊費の一部助成を利用して新緑の新潟県湯沢町へ！

災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めるため、同町内の指定宿泊施設に宿泊した方に、宿泊費の一部を助成します。

▶**対象**　町内に居住し、住民登録している方
※本人及び同一世帯に属する方に町民税等の滞納がないこと。
▶**助成額**　大人（中学生以上）　2,000円
子ども（小学生以下）1,000円
※１人１年度１回まで
▶**申請方法**　申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から２か月以内に、担当課へ提出。
申請書、指定宿泊施設一覧等は、担当課窓口及び町内公共施設に設置しています。

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

越谷アルファーズニュース

国内男子プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」所属 越谷アルファーズ 選手名鑑

#91
落合（おちあい）　知也（ともや）
身長：195cm
足のサイズ：30cm
マイブーム：入浴
自分の武器：エナジー

いよいよシーズンも最終盤！
4月15日・16日はレギュラーシーズンの最後のホーム開催試合です。
プレーオフに向けても重要なこの2日間。ぜひ松伏町の皆様にもたくさんご来場いただきたいです！会場での熱いエールをお願いします！！

↑詳しくはこちら

まつぶし発!! キラリ輝く一番星☆彡

松伏町在住・在学・出身等で、埼玉県等を飛び越えて活躍している児童・生徒等をご紹介します！

第27回読後感想文コンクール　銅賞
副読本「考えよう!わたしたちの快適な住まい」

松伏中学校2年
岩嶋（いわしま）　香苗（かなえ）さん

祖母と我が家の住まい方の違いに、この機会をとおして気がつくことができました。作文が評価してもらえて、とてもうれしかったです。

男子5kmマスターズ陸上道路競技 M75クラス日本記録保持者　記録：25分52秒

「松伏町楽しく走ろう会」所属
坂本（さかもと）　光良（みつよし）さん

子どもの頃から走ることが好きで、私の最高記録は39歳の時の5km 14分21秒です。そして現在、M75クラスの日本記録を更新できてとても嬉しいです。自由で楽しく、無理なく始められるのがマラソンです。皆さんも一緒に走りましょう！

問合せ 総務課 総務秘書広報担当 ☎991-1898